

広報

いかが

2023年

5

No.377



「いかが」編集部

特集

令和5年度当初予算

「こどもファースト！未来へ“跳(ジャンプ)”予算」

今月の納税

●納期限 5月31日(水)

軽自動車税種別割(全期)

伊賀市の情報
発信中！



伊賀市ホームページ



公式 YouTube
「忍者市チャンネル」



公式 Facebook



カタログポケット



会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	451億 290万円	3.6
特別会計	国民健康保険事業	90億 5,754万円 △ 1.1
	(事業勘定)	(89億 7,642万円) △ 1.0
	(診療所費)	(8,112万円) △ 4.0
	駐車場事業	4,289万円 3.4
	介護保険事業	105億 1,084万円 0.9
	サービスエリア	797万円 △ 71.7
	後期高齢者医療	13億 5,811万円 2.6
	小計	209億 7,735万円 0.1

会計名	予算額	伸率(%)
企業会計	病院事業	58億 8,803万円 4.7
	水道事業	56億 6,607万円 7.9
	下水道事業	40億 2,318万円 △ 3.4
小計	155億 7,728万円 3.6	
財産区特別会計	島ヶ原財産区	2,969万円 △ 0.1
	大山田財産区	1,254万円 0.0
	小計	4,223万円 △ 0.1
合計	816億 9,976万円 2.7	

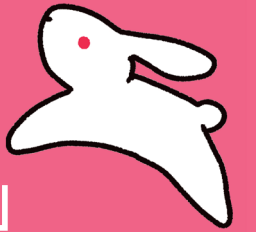
※端数処理の関係で各科目と計が一致しないことがあります。

令和5年度

当初予算

をお知らせします

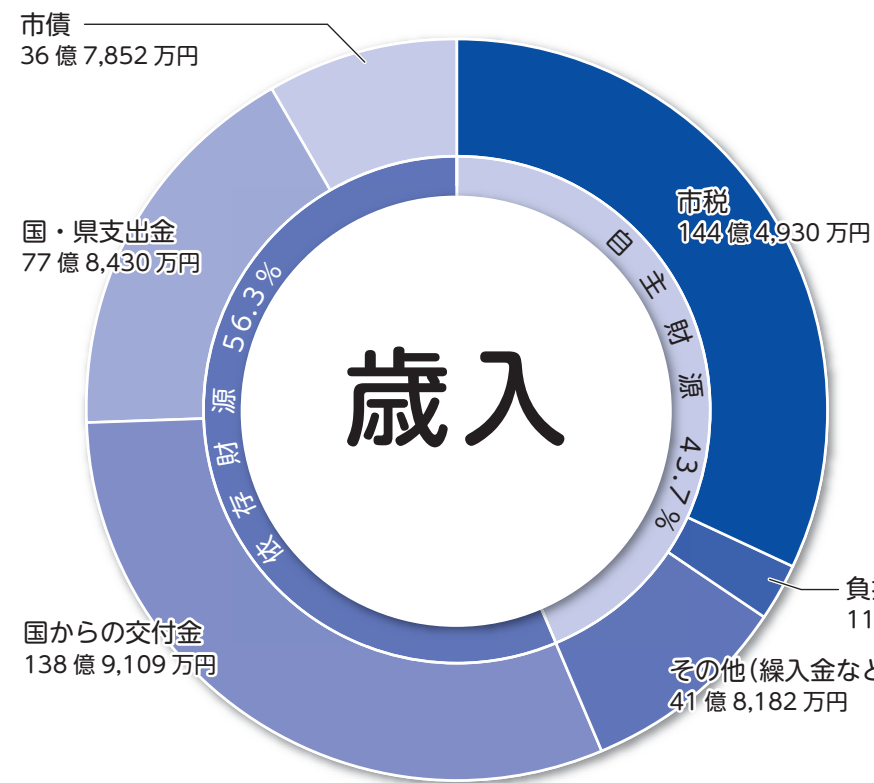
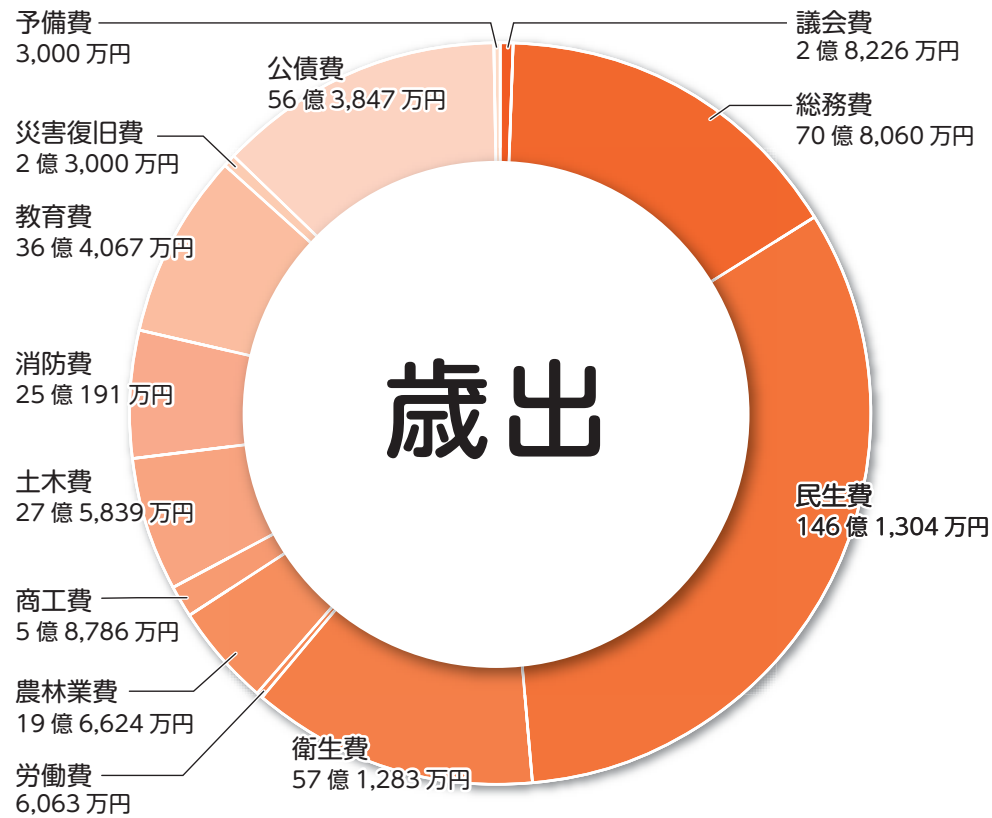
「こどもファースト！未来へ“跳”（ジャンプ）予算」



国では「こども家庭庁」が新設され、子ども・子育てを応援する意識を高め、年齢・性別を問わず皆さんが参加する「次元の異なる少子化対策」に取り組んでいます。

市では、将来を担う子どもは「伊賀の宝」として、より充実した子ども施策を展開し、コロナ禍に負けない、飛躍できる1年となるよう「こどもファースト！未来へ“跳”（ジャンプ）予算」を編成しました。総合計画に掲げる「『ひとが輝く地域が輝く』伊賀市」を実現するため、引き続き「こども・くらし・にぎわい」をテーマに、各種施策に取り組みます。

【問い合わせ】 財政課 ☎22-9608 FAX24-2440 ✉zaisei@city.iga.lg.jp



令和5年度の一般会計

451億 290万円

※自主財源…地方公共団体が自主的に収入できる財源
※依存財源…国や県などからもらう交付金など

用語の解説

◆歳入の部

【市税】 個人市民税、固定資産税、軽自動車税など、市民の皆さんに納めていただく税

【負担金・使用料】 市が行う事業に対する地元負担金や施設の使用料など

【繰入金】 基金の取り崩し金や他会計からの繰入金

【国からの交付金】

市の実情にあわせて国から交付される地方譲与税、地方交付税など

【国県支出金】

国や県からの負担金や補助金、委託金

【市債】

市が主に建設事業に充てる借入金

◆歳出の部

【議会費】 議員報酬や政務活動費など、市議会の運営に係る経費

【総務費】

庁舎管理など行政内部にかかる経費や、地域振興、住民自治、人権啓発、防災関係などの経費

【民生費】

老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費など、福祉全般に関する経費

【衛生費】

ごみ収集経費や、乳幼児・高齢者などの予防接種に関する経費など、環境対策や清掃事業、健康推進などに係る経費

【労働・農林業・商工費】

農業・商工業団体への助成や観光に関する経費など、労働・産業に関する経費

【土木費・災害復旧費】

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費や、災害により破損した道路などの復旧に関する経費

【消防費】

消防、救急活動、防火水槽などの防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費

【教育費】

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費や、文化財の保全、スポーツ振興、青少年育成などの経費

【公債費】

市が主に建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費

【予備費】

地方自治法で設けることが定められており、他の科目で予算執行できない場合に支出する経費

「くらし」



- ③医師確保をはじめ地域医療の充実、地域包括ケアの推進、買い物・通院などの移動を支援します。
- ④一人ひとりが大切にされる社会の実現のため、人権・平和・男女平等・多文化共生・多様性を大切にします。

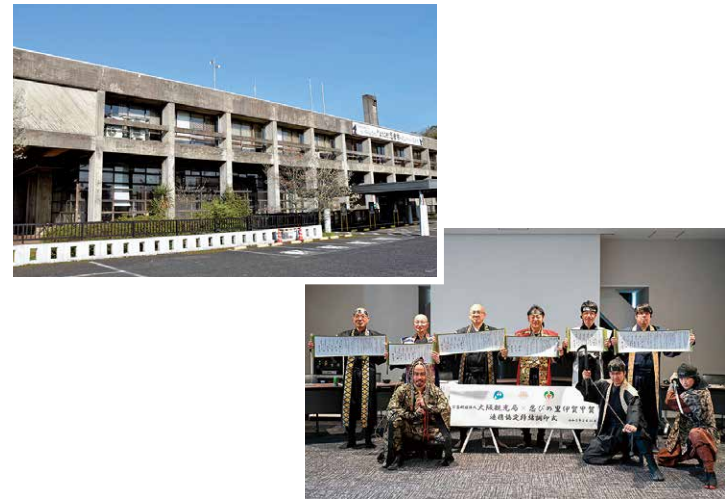


新斎苑整備運営事業	11億 5,078万円
共同消防指令センター整備事業	7億 96万円
伊賀鉄道活性化促進事業	1億 4,607万円
行政バス運行経費	1億 3,478万円
救急医療事業	9,579万円
スマート自治体推進事業	8,927万円
多文化共生推進事業	1,122万円

「にぎわい」

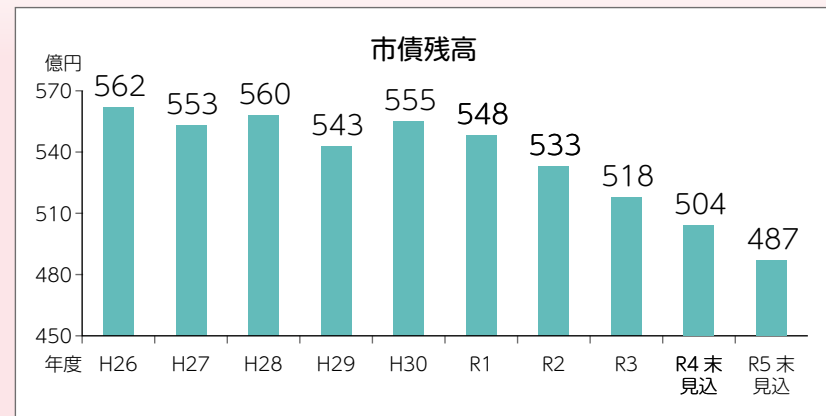


- ⑤「日本の20世紀遺産20選」に選ばれた伊賀上野城下町の文化的景観、農山村の自然環境、旧上野市庁舎の有効活用による観光戦略とにぎわいを創出します。
- ⑥伊賀の可能性を生かした、農林業振興、移住定住、企業誘致、人材育成、雇用創出、新規起業、就農をさらに推進します。



忍者市プロジェクト事業	2億 4,279万円
旧上野市庁舎利活用事業	1億 1,004万円
文化施設改修事業	6,396万円
企業立地促進経費	3,219万円
芭蕉翁顕彰事業	2,618万円

【市債】 (市の借金) 市民一人あたり約56万円



市の借金である市債は、約36億7千万円の借入れに対して、返済する額が約54億3千万円であるため、令和5年度末の市債残高予定額は、令和4年度に比べ約17億円の減額の約487億円の見込みです。

「こども」



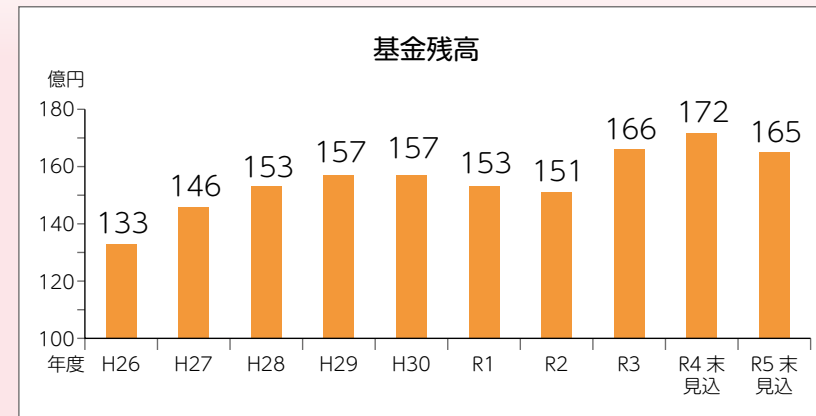
- ①子育て世帯の負担軽減と家計の底上げ、食育と地産地消の推進、小中学校給食の無償化を行います。
- ②子どもの個性を大切にする学力の保障、伊賀らしい郷土教育を推進します。



学校給食管理経費	1億 6,594万円
医療費助成経費	4億 9,569万円
給食センター管理運営経費	5億 6,903万円
施設改修事業 (小学校)	7,464万円
(中学校)	5,695万円



【基金】 (市の貯金) 市民一人あたり約19万円



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり約20億8千万円を取り崩す予定です。また、財政調整基金や伊賀市ふるさと応援基金等へ約13億6千万円を積立てるため、令和5年度末基金の残高は約165億円の見込みです。

令和5年度 主な事業

令和5年度当初予算に計上した主な事業について「こども・くらし・にぎわい」の3つのテーマに分けて紹介します。



伊賀市職員募集

5月1日(月)から市ホームページで募集要項を公開します。
また、各支所、消防総務課でも募集要項を配布します。
病院職員も随時募集していますので、詳しくは市民病院ホームページをご覧ください。

前期日程

◆職種

- 事務職(上級)
- 事務職(職務経験者 上級・初級)
- 保健師
- 保育士

◆申込期間

5月14日(日)～31日(水)

◆1次試験

6月7日(水)～22日(水)

【と き】

リクルートテストセンター
※全国のテストセンターで受験できます。

後期日程

◆職種

- 事務職(初級)
- 土木技術職(上級・初級)
- 土木技術職
(職務経験者 上級・初級)
- 上下水道事業技術職(上級・初級)
- 社会福祉士(上級・初級)
- 消防職(上級・初級)
- 消防職(救急救命士 上級・初級)

◆申込期間

8月1日(水)～18日(金)

◆1次試験

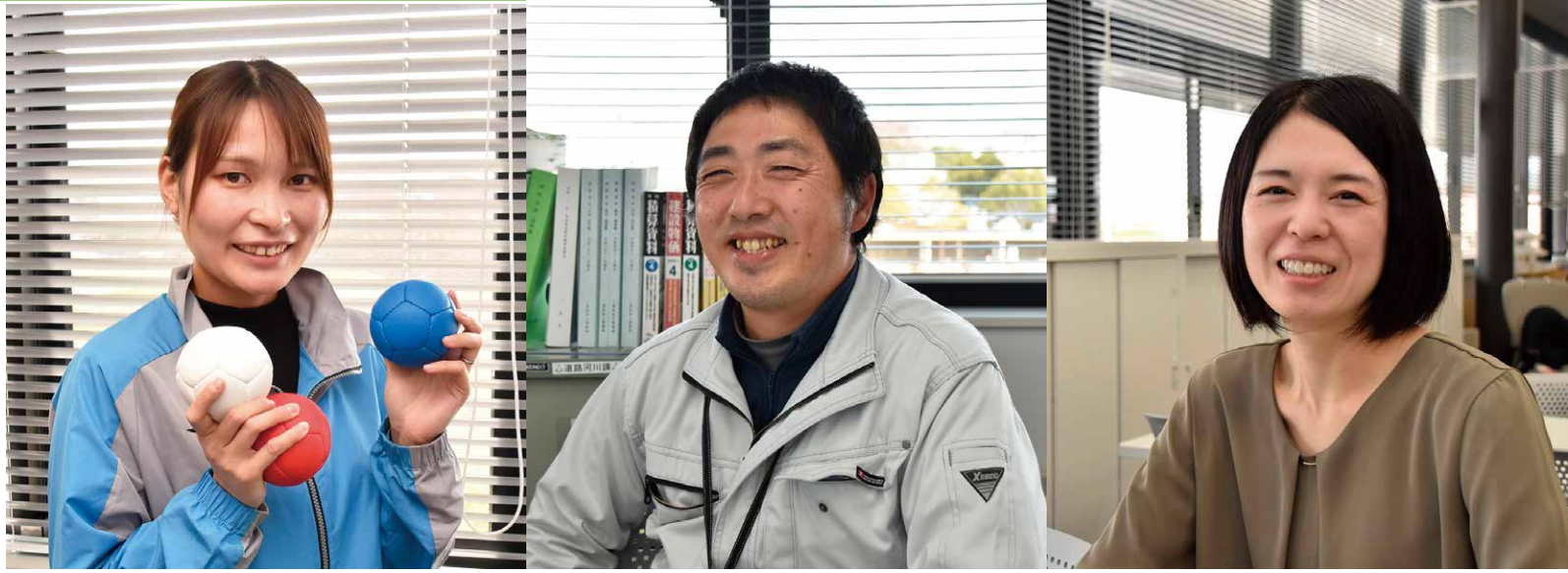
9月17日(日)ほか

【と き】

本庁舎ほか

【問い合わせ】

人事課
☎ 22・9605 FAX 22・9742
✉ saiyou@city.iga.lg.jp



伊賀鉄道通学定期券購入費を助成します

伊賀鉄道伊賀線の利用促進のため、通学定期券購入費の一部を助成します。

【申請受付期間】

5月10日(水)～令和6年3月5日(火)

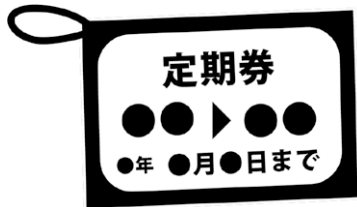
※当日消印有効
※3月に定期を更新する日が申請期限に間に合わない場合は、必ず事前に申し出てくださいます。

【対象者】

伊賀鉄道伊賀線を通学定期券で利用している人

【定期券の対象期間と助成額】

伊賀鉄道の通学定期券で、有効期間に令和5年4月1日から令和6年3月31日までの日付が含まれるものを対象に、対象期間分の購入額を日割り計算し、2分の1(100円未満切捨て)を助成します。



【申請方法】

次の書類をすべてそろえ、郵送または持参で下記まで。持参の場合は各支所でも受け付けます。

- 申請書兼請求書(指定様式)
- 通学定期券の写し(助成を受けようとする有効期間の定期券の写しすべての添付が必要のため、定期券を更新する前には必ずコピーを残しておいてください。)
- 本人確認書類の写し(現住所が記載されているマイナンバーカード、運転免許証など公的機関の発行した身分証明書の写し)
- 振込先の口座情報がわかるものの写し(通帳など)
- ※申請様式は市ホームページからダウンロードできます。



【申請先・問い合わせ】 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694 ✉ koutsuu@city.iga.lg.jp

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種

国の接種方針に基づき令和5年も無料で新型コロナワクチン接種を実施します。接種状況や時期に応じて接種できる対象者が異なります。

◆春開始接種

(5月8日～8月31日)

【対象者】

初回(1・2回目)接種が完了し、前回の接種から3カ月以上が経過した人で、次のいずれかに当てはまる人

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 5歳以上64歳以下の基礎疾患のある人、その他、重症化リスクが高い医師が認める人
- ③ 医療従事者、高齢者・障がい者施設の従事者など

【接種間隔・回数】

前回接種から3カ月以上経過後の期間内に1回のみ

【接種券】

前回接種でオミクロン株対応2価ワクチンを接種した後、3カ月以上経過した人へ5月上旬から順次接種券を発送していきます。

※なお、すでに接種券をお持ちの方はそちらを使用して予約・接種ができますので新たな接種券の発行はありません。

【基礎疾患のある人へ】
○ 64歳以下の対象者は、接種券の発行申請が必要です。
○ 4回目接種開始時に基礎疾患を有する者として申請があった人は、前回の申請をもって接種券を送付します。

◆秋開始接種

(9月1日～12月31日(予定))

【対象者】

春開始接種対象者を含む、初回(1・2回目)接種が完了した5歳以上のすべての人
※令和5年春開始接種を受けた人も3カ月以上経過していれば接種できます。

※接種券の申請は不要です。

【接種回数】

期間内に1回のみ

※詳しい接種券の申請・発送スケジュールなどはホームページでご確認ください。

【ワクチン接種に関する問い合わせ】
伊賀市新型コロナワクチン専用コールセンター(日曜・祝日を除く)
☎ 0120・849・064
(電話受付時間:午前8時30分～午後5時)



【問い合わせ】 健康推進課予防接種係 ☎ 41-1550 FAX 22-9694 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

健康で暮らすために受診しましょう



肺がん検診・結核健診



今年度は6月と8月に、各地区市民センターなどで胸部レントゲン巡回バスによる肺がん検診・結核健診を行います。

※今回掲載していない地区市民センターなどは8月実施予定です。詳しくは7月号に掲載予定です。

受診には必ず予約が必要です。

〈予約電話〉 ☎ 22-9653

平日の午前8時30分～午後5時15分

※予約時に次の項目をお聞きます。

①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤希望日・場所

※予約をした人には、受診票、受診時間、注意事項などの書類を検（健）診1週間前ごろに送付します。

※定員になり次第締め切ります。

※申込開始日は電話が集中し、かかりにくいことがあります。しばらくしてからおかけなおしてください。

※聴覚障がいなどで電話でのお申し込みが困難な人は、来所、ファックスでも受け付けます。

【対象者】

検診日に市内に住民登録があり、各検診の対象年齢に該当する人（年齢は令和6年3月31日時点）

○肺がん検診…40歳以上

○結核健診…65歳以上

【検診内容】

胸部レントゲン検査

※喀痰検査（有料）…問診の結果必要と認められた人のみ

※結核健診は感染症法に基づく法定健診です。

【注意事項】

○職場の健康診断や人間ドック、医療機関などで胸部レントゲン検査を受けた人は受診する必要はありません。

○妊娠中または妊娠している可能性のある人は受診できません。

○最近6カ月以内に痰に血が混じったことがある人は、何らかの病気などがある可能性が高いため、医療機関での受診をおすすめします。

◆肺がん検診・結核健診日程

申込開始日	月日	受付時間	実施場所	
5月10日(水)	6月14日(水)	9:30～11:30	ハイトピア伊賀1階 荷捌き場	
		13:30～14:10	阿波地区市民センター	
		14:30～14:40	布引地区市民センター	
		15:00～16:30	山田地区市民センター	
	6月15日(木)	9:30～10:00	玉滝地区市民センター	
		10:30～11:10	鞆田地区市民センター	
		13:30～16:00	柘植地区市民センター	
	6月16日(金)	9:30～11:00	島ヶ原地区市民センター	
		13:30～14:00	三田地区市民センター	
		14:30～15:00	諏訪地区市民センター	
	5月24日(水)	6月26日(月)	9:30～11:30	壬生野地区市民センター
			13:30～14:00	丸柱地区市民センター
14:30～16:00			阿山保健福祉センター	
6月27日(火)		9:30～10:30	桐ヶ丘地区市民センター	
		11:00～11:10	矢持地区市民センター	
		13:30～13:40	高尾地区市民センター	
		14:10～14:20	博要の丘	
6月28日(水)		14:50～15:20	上津地区市民センター	
		9:30～10:20	青山複合施設 アオーネ	
		10:50～11:00	きじが台地区市民センター	
		13:30～13:50	神戸地区市民センター	
		14:10～14:30	比自岐地区市民センター	
14:50～15:10	依那古地区市民センター			

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp



歯科健（検）診



項目	成人歯科健診	歯周疾患検診	妊婦歯科健診
対象者	20歳以上の人 (平成16年4月1日以前に生まれた人)	節目年齢対象者 40歳の人(昭和58年4月2日～昭和59年4月1日に生まれた人) 50歳の人(昭和48年4月2日～昭和49年4月1日に生まれた人) 60歳の人(昭和38年4月2日～昭和39年4月1日に生まれた人) 70歳の人(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日に生まれた人)	伊賀市に住民票がある妊婦
持ち物	健康保険証	健康保険証・無料受診券	健康保険証・無料受診券・母子健康手帳
自己負担料	500円 ※次のいずれかに該当する人は無料 ○71歳以上の人(昭和28年4月1日以前に生まれた人) ○65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証を持参する人 ○生活保護受給者	無料 ※対象者には4月中旬に無料受診券を送付しました。	無料 ※無料受診券は母子健康手帳交付時に交付
期限	令和6年2月29日(木)		母子健康手帳交付日から出産まで

◆実施医療機関 【申込方法】 実施医療機関へ電話予約

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
アイウエオ矯正歯科医院	☎ 22-9992	武田歯科医院(上野中町)	☎ 21-0516
青山歯科診療所	☎ 52-0059	富嶋歯科医院	☎ 52-0129
伊賀上野はっとり歯科医院	☎ 41-2525	中川歯科医院	☎ 21-0334
稲浜歯科医院	☎ 21-0383	服部歯科医院	☎ 23-3130
いなもと歯科	☎ 24-7788	ばんば歯科医院	☎ 45-1008
いのうえ歯科医院	☎ 23-8421	ひろおか歯科クリニック	☎ 26-0018
内田歯科医院	☎ 21-0271	広島歯科医院	☎ 46-1748
大竹歯科	☎ 52-1100	ふくち歯科クリニック	☎ 22-2134
大矢歯科医院	☎ 23-4184	藤田歯科	☎ 21-6677
おおやデンタルクリニック	☎ 41-1184	まついけ歯科	☎ 22-0118
岡田歯科医院	☎ 21-0015	峰歯科・矯正歯科クリニック	☎ 21-1616
おかむら歯科	☎ 22-2555	村井歯科医院	☎ 21-1347
小倉歯科医院	☎ 43-1022	村田歯科医院	☎ 45-2025
木治歯科医院	☎ 36-1255	桃井歯科診療所	☎ 21-2808
歯科武田医院	☎ 21-0125	矢谷歯科医院	☎ 21-0834
せがわ歯科クリニック	☎ 24-4011	和久田歯科医院	☎ 21-8241

※○の医療機関は、妊婦歯科健診を実施

団体の活動をサポートします

市民活動支援センターを活用しませんか

【問い合わせ】 ○市民活動支援センター ☎ 22-1511 FAX 22-0317 ✉ igasksc@ict.ne.jp
○住民自治推進課 ☎ 22-9639 FAX 22-9667 ✉ chiikidukuri@city.iga.lg.jp



市民活動支援センター（以下「支援センター」）は、市民が主体となった住民自治活動や NPO 活動などを支援しています。市民活動やボランティアを始めたい団体（人）は、ぜひご相談ください。

【開館時間】 午前9時～午後5時 ※日曜日・年末年始（12月29日～1月3日）は休館

支援センターではこんなことをしています

◆情報収集・発信

NPO を対象とする助成金情報や寄贈プログラムなどの情報を収集し、ホームページや情報紙などで発信しています。



◆総合窓口の開設

市民活動に関する総合的な窓口として専門スタッフを配置し、情報提供、他団体とのコーディネート、ボランティアの募集などを行っています。

◆場や機材の提供

登録団体同士の交流の場としてセンター内の「交流スペース」を開放し、専門図書や資料を設置しています。

◆研修・講座を開催

〈これまでに開催した主な研修・講座〉

SDGs の考え方、パワーポイントを使うプレゼン講座、はじめての NPO・市民活動講座など

支援センターに団体登録すると、こんなことができます

◆情報発信できます

団体が発行した情報紙を支援センターのブログで紹介するほか、地区市民センターや公共施設に配布します。また、団体の取り組みをホームページで紹介します。

◆印刷機が使えます

支援センターにある印刷機を使うことができます。垂れ幕などを作成できる大判印刷機や紙折り機もあります。（料金などはお問い合わせください。）



◆交流スペースが利用できます

Wi-Fi 完備で、メールボックス・ロッカーを無料で使用できます。



団体登録できる条件は？

次のいずれにも当てはまる団体です。
○市内で市民活動を行っていること
○市内に在住・在勤・在学している人で構成する団体であること

見守り安心シール・GPS 端末をご利用ください

ひとり歩き高齢者等見守り支援事業

【申込先・問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp



高齢化に伴い、認知症の人の数は年々増加し、行方が分からなくなる認知症高齢者もいます。行方不明になった場合、発見に時間がかかると命に関わるため、できるだけ早く発見・保護することが重要です。

市では、認知症の症状があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう取り組んでいます。

【対象者】

市内在住のおおむね 65 歳以上で、認知症により行方不明になる恐れがあり、在宅で生活している人の家族など

見守り安心シール交付事業

外出中に行方不明になる恐れのある高齢者の情報を事前に登録します。登録後、市から交付する「見守り安心シール」を高齢者の衣類やかばん、靴などに貼り付けます。高齢者を発見した人が、そのシールの二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、市や警察に連絡することで高齢者の家族などに連絡をとることができます。



※画像は貼付けイメージです。

位置情報サービス導入初期費用・利用料助成事業

GPS 端末を使って、行方不明になる恐れのある人の現在地情報を検索できるサービスです。GPS 端末は、かばんに入れておいたり、靴に入れ込んだり、お守りとして首から下げたりして使用できます。機器は 2 種類から選択できます。

【月額利用料】 638 円

◆個人賠償責任保険付 GPS

個人賠償責任保険とは、GPS 端末利用者が他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の

損害賠償責任を負った場合に備える保険です。

ひとりで外出できる認知症高齢者は、行方不明になる・事故に遭うなどのトラブルに遭遇する可能性が高くなります。個人賠償責任保険を付帯した GPS を利用することで、認知症の人が事故に遭うのを防ぐことを第一に、それでも防ぎ切れない損害を補償します。※この保険への加入手続きや利用者負担はありません。※保険金を受け取るには、保険会社の定める条件があります。

	GPS 端末のみ	個人賠償責任保険付 GPS 端末
サイズ・重量	幅3.8cm 高さ5.7cm 厚さ1.5cm 約34g	幅3.85cm 高さ4.75cm 厚さ1.1cm 約25.5g
探索方法	スマートフォンアプリでの探索	①365日24時間体制のコールセンターへ電話による探索依頼 ②インターネット環境(パソコン・スマートフォン)での探索
個人賠償責任保険	付帯なし	保険金額3億円(上限) ※免責金額0円

地域おこし協力隊員が着任しました

令和5年4月1日、博要地域に新たに1人の伊賀市地域おこし協力隊員が着任しましたので紹介します。今回、地域おこし協力隊員として活動するのは、大阪府出身の吉田恭子隊員です。



吉田隊員には、空き家を活用し、移住希望者の宿泊体験施設とするための取り組みや、都市部から人呼び込み、地域住民と交流できるイベントの企画などに取り組んでいただきます。

市長からの辞令交付を受けた吉田隊員は「移住希望者ももちろん、たくさんの方に来てもらえるようなイベントの企画に取り組んでいきます。そのためにも、まずは私自身のことを知ってもらえるよう、地域の方と積極的に交流していきたいです。」と、意気込みを語ってくれました。

吉田隊員の今後の活動にぜひ注目ください。

地域おこし協力隊員は、都市域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、地域の課題解決や地域振興などの活動を行います。地域おこし協力隊員の活動期間は概ね1年以上3年以下です。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9680 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp



移住促進空き家取得費補助金制度

移住の促進と空き家の積極利用を図るため、市外から転入し定住しようとする人が、市内の空き家を取得した際の費用の一部を補助します。

【対象者】

- 空き家を取得した市外からの転入者で、転入日から過去3年以内に伊賀市に住民登録がない人（当該補助金を申請しようとする日の属する年度の4月1日から起算して5年以内に転入した人）
- 取得した空き家に5年以上定住することを誓約する人
- 住宅の所有権が2分の1以上であることが確認できる人

※この他にも補助を受けるための要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



【補助金額】

- 空き家購入代金（建物部分）の2分の1以内
- ※上限30万円、千円未満切り捨て
- 18歳未満の2親等以内の親族と同居する場合と、伊賀流空き家バンク制度*を利用する場合は、それぞれ5万円加算

*伊賀流空き家バンク制度については空き家対策室（☎22・9676）へお問い合わせください。

【申請方法】

空き家を取得後、1年以内に申請書に必要書類を添えて提出。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※申請のための要件確認や必要書類などの説明を行いますので、必ず申請前にご相談ください。

【申請期間】

- 6月1日（木）
- 令和6年2月29日（木）
- ※予算の範囲内での補助となります。
- ※市その他の補助金と併せて申請できます。

【申込先・問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9680 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp



スポーツ推進委員を派遣します

◆スポーツ推進委員とは

皆さんは、「スポーツ推進委員」を知っていますか。市には、各地域から推薦を受けた委員45人と有識者委員6人の合計51人のスポーツ推進委員がいます。

「スポーツ推進委員」は、各地域がスポーツ推進のために実施する事業の連絡調整や、住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行って、地域スポーツの中核的役割を担っています。



カローリング

◆ニュースポーツを指導します

市では、市民のスポーツ実施率の向上をめざし、普段スポーツをしていない人にスポーツをしてもらうためのきっかけづくりとして、今年度より「スポーツ推進委員派遣事業」を始めました。

「ボッチャ」「カローリング」「キンボール」などの、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの実技指導を行います。地域のスポーツ行事などでぜひ活用ください。対象者や申込方法など、詳しくは市ホームページをご確認ください。



ボッチャ

【問い合わせ】 スポーツ振興課 ☎ 22-9635 FAX 22-9694 ✉ sports@city.iga.lg.jp



赤十字の活動を知っていますか

◆5月は赤十字運動月間

赤十字は、世界192の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のネットワークを生かして活動する組織です。日本赤十字社はそのうちの1社で、明治10年の西南戦争の負傷者救護で初めての活動を行って以来、国内外での災害救護をはじめとし、苦しむ人を救うために幅広い分野で活動しています。

5月1日は日本赤十字社の創立記念日、5月8日は赤十字の創始者アンリー・デュナン生誕の日「世界赤十字デー」です。日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、ご支援くださる皆さんに活動のご報告や継続的な協力をお願いしています。



◆日本赤十字社の主な活動

- 災害救助活動
- 国際活動
- 医療事業・保健社会活動
- 看護師の育成
- 血液事業（献血の受付・血液の24時間医療機関配送など）
- 救急法などの講習
- 青年赤十字活動
- 赤十字ボランティア（奉仕団）活動



◆赤十字活動資金に

ご協力をお願いします。日本赤十字社が行っているさまざまな活動は、皆さんから寄せいただいた活動資金や寄附によって支えられています。日本赤十字社三重県支部伊賀市地区でも、毎年5月を「活動資金募集運動月間」として運動しています。

皆さんの赤十字活動へのご賛同にご協力をお願いします。
《令和4年度受入額》
937万3258円
※日本赤十字社三重県支部へ全額送金しました。

【問い合わせ】 日本赤十字社三重県支部伊賀市地区事務局（医療福祉政策課） ☎ 26-3940 FAX 22-9673



審議会委員を募集します

【選考方法】 作文審査
 ※選考結果は全員に通知します。
 ※提出書類は返却しません。
【報酬】 6,000円/日
 ※市の規定に基づく。

◆伊賀市美術博物館 建設準備委員会委員

【応募資格】
 ○市内在住で満18歳から70歳までの人
 ○市が設置する他の審議会、その他
 附属機関の委員でない人
 ○市議会議員・市職員でない人
【募集人員】 若干名
【開催回数】 年4回程度
【原則】 平日の昼間2時間程度
【任期】 委嘱の日から2年間
 ※委嘱日は、4月1日以降、初めて
 行われる審議会の開催日。

【応募方法】 「伊賀市らしい美術博
 物館」と題した作文を800字以内
 にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・
 生年月日・電話番号を記入の上、左
 記まで。
【応募期限】 5月26日(金) ※必着
【応募先・問い合わせ先】
 美術博物館建設準備室
 ☎41・0400
 FAX 22・9694
 ✉museum@city.iga.lg.jp



◆伊賀市中心市街地活性化 基本計画策定委員会委員

【応募資格】
 ○市内在住で満18歳から70歳までの人
 ○市が設置する他の審議会、その他
 附属機関の委員でない人
 ○市議会議員・市職員でない人
【募集人数】 3人以内
【任期】 委嘱の日から基本計画が
 策定される日まで
【開催回数】 任期中6回程度
【原則】 平日
【応募方法】 応募動機（800字以
 内）、住所、氏名（ふりがな）、生年
 月日、電話番号、メールアドレスを
 記入の上、左記まで
 ※メール・ファックスの場合は、件名
 に「基本計画策定委員応募」、郵
 送の場合は、封筒に「基本計画策
 定委員応募」と明記してください。

【応募期限】
 5月31日(水) 午後5時 ※必着
【応募先・問い合わせ先】
 中心市街地推進課
 ☎22・9825
 FAX 22・9695
 ✉shigaich@city.iga.lg.jp



◆図書館協議会委員

【募集人数】 2人以内
【応募資格】
 ○市内在住で満18歳から70歳までの人
 ○市議会議員・市職員でない人
【開催回数】 年2回程度
【原則】 平日の昼間2時間程度
【任期】
 8月1日(火)〜令和7年7月31日(休)
【応募方法】 応募動機（800字以
 内・様式自由）・住所・氏名（ふり
 がな）・生年月日・電話番号を記入
 の上、左記まで

【応募期限】 5月31日(水) ※必着
【応募先・問い合わせ先】
 上野図書館
 ☎21・6868
 FAX 21・8999
 ✉ueno-toshou@city.iga.lg.jp



◆一般廃棄物の収集、運搬、処分 及び浄化槽清掃業の委託、許可、 更新等（取消し及び停止を含 む。）に関する審査委員会委員

【募集人数】 2人以内
【応募資格】
 ○市内在住で満18歳から70歳までの人
 ○市議会議員・市職員でない人
 ○現在、市内で一般廃棄物の収集・
 運搬・処分・浄化槽清掃業を行っ
 ている事業所の職員または関係者
 でない人
【開催回数】 年3回程度
【原則】 平日の昼間2〜3時間程度
【任期】
 7月1日(土)〜令和7年6月30日(月)

【応募方法】 応募動機（800字
 以内・様式自由）、住所・氏名（ふ
 りがな）・生年月日・電話番号・職
 業を記入の上、左記まで
 ※持参の場合は、午前9時から午後
 5時まで（土・日曜日、祝日を除
 く。）
【応募期限】
 6月2日(金) 午後5時 ※必着

【応募先・問い合わせ先】
 廃棄物対策課
 (なぐさりサイタルセンター内)
 ☎20・1050 FAX 20・2575
 ✉haikibutsu@city.iga.lg.jp



ヘルプマーク用タグを配布しています

ヘルプマークは、援助や配慮
 を必要としている障がいのある
 人や病気の人が、支援や理
 解を求めやすくするマークで
 す。ヘルプマークを持つてい
 る人を見かけたら、ご理解と配
 慮をお願いします。

ヘルプマークは、ストラップ
 タイプとカードタイプがありま
 す。ストラップタイプはカバン
 などに吊り下げて使用できま
 す。市では、ストラップタイプ
 に取り付けて使用できるタグを
 配布しています。

タグは11種類あり、障がい福
 祉課と各支所で配布していま
 す。このタグは、ヘルプマーク
 に取り付けて、支援してほしい
 内容などを周りに明確に伝える
 手助けになります。



※カードタイプは、中面に助け
 てほしいことなどを記入し、
 必要なときにカードを見せる
 ことで支援してほしい内容を
 伝えることができます。



【配布場所・問い合わせ】 ○障がい福祉課 ☎22-9657 FAX 22-9662 ✉shougai@city.iga.lg.jp
 ○各支所（上野支所除く。）



消費者トラブルにご注意

◆デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と 消費者のくらし～

5月は消費者月間です。社会
 のデジタル化が進み、多様なコ
 ミュニケーションやサービスの
 利用が可能となりました。SNS
 などによる情報収集・発信や
 オンライン消費の普及など、私
 たちの生活は非常に便利にな
 り、楽しみ方の幅は拡大してい
 ます。

一方で、新たな消費者トラブ
 ルも発生しています。デジタル
 サービスの仕組みやそのリスク
 の理解、さまざまな情報の正確
 さを見極める力や、適切に活用
 するための情報モラルなどを身
 に付けることが必要です。
 正しい情報を活用し、トラブ
 ルを避けながら、安全・安心に
 より豊かな消費生活を楽しみま
 しょう。



◆一人で悩まず相談を

伊賀市消費生活相談窓口では
 市民の皆さんの安全・安心な消
 費生活のための相談をお受けし
 ています。消費者と事業者の間
 で起きたトラブルについて、解
 決のための助言や情報提供のほ
 か、必要に応じてあっせんを
 行っています。

もし困ったことや分らないこ
 とがあるとき、被害にあったと
 きなどは、一人で悩まず気軽に
 相談してください。

◆よくあるインターネット通販 のトラブル

「インターネットで注文した
 商品が届かない」「粗悪なニセ
 モノが届いた」「お試しと思っ
 たら定期購入だった」などのト
 ラブルや、悪質な偽ショッピング
 サイトによる詐欺被害が発生
 しています。

サイトのURLや規約などを
 十分確認するようにください。
 困ったときは、消費生活相
 談専用ダイヤルまたは消費者
 ホットライン☎188にお電話
 ください。

【問い合わせ】 消費生活相談専用ダイヤル（住民課内）
 ☎22-9626 FAX 222-9641 ✉juumin@city.iga.lg.jp



令和5年度(第77回)

芭蕉翁献詠俳句・連句・絵手紙を募集します

芭蕉翁の遺徳を偲び、献詠俳句などを募集します。

芭蕉翁献詠俳句

◆一般の部

◆テーマの部

【募集作品】

- ①一般の部……季節は問いません。
- ②テーマの部……和

【選者】 ※敬称略、50音順

- ①稲畑廣太郎 井上弘美
- 宇多喜代子 小川軽舟
- 小澤 實 權未知子
- 坂口 緑志 西村和子
- 長谷川 權 星野 椿
- 堀本 裕樹 正木ゆう子
- 三村 純也 宮坂 静生
- 宮田 正和
- ②片山由美子

【応募方法】

はがきの表面に住所・氏名(漢字・ふりがな)・俳号(お持ちの人)・郵便番号・電話番号、裏面に希望選者名(テーマの部は「テーマの部」と明記)・作品2句を記入の上、郵送または応募先へ持参
※各部門それぞれ10句まで

※同じ句を複数の選者には投句できません。
《はがきの記入例》

表面	〒518-0873 伊賀市上野丸之内117-13 芭蕉翁献詠俳句係 郵便番号・住所 氏名(ふりがな) 俳号(お持ちの人) 電話番号
裏面	選者名() () 一 句 目 ○○○○○○○○ 二 句 目 ○○○○○○○○

【応募期限】 7月31日(月)必着

【応募先】

〒518-0873
伊賀市上野丸之内117-13
「芭蕉翁献詠俳句」係

◆英語俳句の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】 ※敬称略

河原地英武

【応募方法】

氏名・住所(日本以外の場合は国

【応募期限】

7月31日(月)必着

【応募先】

※住所は「献詠俳句」と同じ
「芭蕉翁献詠連句」係

芭蕉翁献詠絵手紙

【募集作品】

○15cm×10cm(郵便はがきサイズ)の用紙を使用したもの
○作品テーマ…

「芭蕉さんに宛てた絵手紙」
※画材は自由です。

【選者】

芭蕉翁献詠絵手紙選者

【応募方法】

氏名・住所・郵便番号・電話番号・(学生は学校名・学年)を記入の上、郵送または持参
※1人5点まで

【応募期限】

9月4日(月)必着

【応募先】

※住所は「献詠俳句」と同じ
「芭蕉翁献詠絵手紙」係



【応募方法】

はがきの表面に氏名(漢字・ふりがな)、学校・保育園などの郵便番号、住所、電話番号、学校(園)名、学年、裏面に作品2句を記入の上、郵送または持参

※個人で応募する場合は、応募者の住所、電話番号を記入してください。

※1人4句まで

【応募期限】

9月4日(月)必着(市内の小中学校・保育園などは8月31日(木)必着)

【応募先】

※住所は「献詠俳句」と同じ
「芭蕉翁献詠俳句 児童・生徒の部」係

◆児童・生徒の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】

芭蕉翁献詠俳句 児童・生徒の部選者

◆入賞・発表

- 特選者には賞状と副賞、入選者には賞状を送付します。
- 特選者は、10月12日(木)に開催する芭蕉祭式典で表彰します。
- 特入選者の作品集を作成し、販売します。

◆注意事項

- 応募作品は未発表の自作に限りま
- す。類句類想句、二重投句は取り
- 消します。
- 選者の都合により選句ができない

場合は選句の対象外となります。

○応募作品の発表や出版に関する著作権は主催者に帰属します。

○応募作品の訂正、返却、問い合わせには応じません。

○応募者の個人情報、適正に管理します。特入選者の氏名と住所都道府県・市区町村名までは、作品集・ホームページ、報道機関に公表します。

○難読漢字にはふりがなをつけてください。

【問い合わせ】

○公益芭蕉翁顕彰会
☎21・4081 FAX 51・6796 ✉info@basno-bp.jp
○文化振興課
☎22・9921 FAX 22・9919 ✉bunka@city.iga.lg.jp





「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】

○忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局
伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670
甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190



「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀」の連載スタート！

伊賀市と甲賀市は、忍者のふるさととして知られています。そんな2つの市にまたがって忍者の真相を追求するストーリー「忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—」は、2017年に文化庁から「日本遺産」に認められました。

これから奇数月の「広報いが」と「広報こうか」に、ストーリーに登場する忍者の魅力や構成文化財などの情報を紹介していきます。

地域の皆さんで忍者の魅力を発信しましょう。



日本遺産って、何だろう？

日本遺産は、地域の歴史的な魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを、文化庁が「日本遺産」に認定する制度のことです。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

5月は新茶の季節です

お茶所である甲賀市では、4月下旬から5月上旬にかけて、新茶の摘み取り時期を迎えます。寒い冬を乗り越え、茶農家の皆さんが丹精込めて栽培した旨味と香りの高い茶葉となっています。

甲賀市では煎茶やかぶせ茶に加え、昨年新たに誕生した「土山一晩ほうじ」や、環境に配慮した容器「カートカン」に入った緑茶など多様な種類のお茶を取り揃えていますので、ぜひ甲賀のお茶をご賞味ください。

【問い合わせ】

甲賀市農業振興課
☎ 0748-69-2192



亀山市

「亀山ブランド」第2弾の 認定品を紹介します！

亀山市では、市の魅力ある特産品を全国に発信するため、令和3年度から独自の基準で「亀山ブランド」を認定し、さまざまな取り組みを展開しています。

昨年度は、「亀山ブランド」第2弾となる8ブランド17品目を新たに認定しました。

このたび、新たな認定品を紹介するプロモーション動画を制作しましたので、ぜひご覧ください。

【問い合わせ】

亀山市商工観光課
観光・地域ブランドグループ
☎ 0595-84-5074



亀山ブランド
Kameyama Brand



伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース



伊賀城和

伊賀市 笠置町 南山城村 山添村

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646
✉ kodomo@city.iga.lg.jp



「病児保育室」をご利用ください

児童が病氣中または病氣の回復期にあり、保護者の勤務などの都合により家庭で保育できないときに、一時的にお預かりする「ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室」を設置しています。

【対象者】 次のすべての条件を満たしていること

- 市内在住・在勤または伊賀城和定住自立圏域に居住する人の子ども
- 小学校、保育所（園）、幼稚園などに通う生後6か月以上の児童

【利用できる病氣の範囲】

- 風邪・感染性胃腸炎などの日常にかかる病氣
- インフルエンザ、水ぼうそう、おたふく風邪などの感染症（新型コロナウイルス感染症や濃厚接触者は利用できません。）
- 気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- その他医師が利用可能と判断した病氣

【利用方法】

- ①当日、電話で空き状況を確認する。（受付：午前8時～）
 - ②ゆめこどもクリニックで診察を受ける。（受付：午前8時45分～）
 - ③申請書・保護者連絡票を提出する。
- ※申請書などは病児保育室にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。



【開室日時】

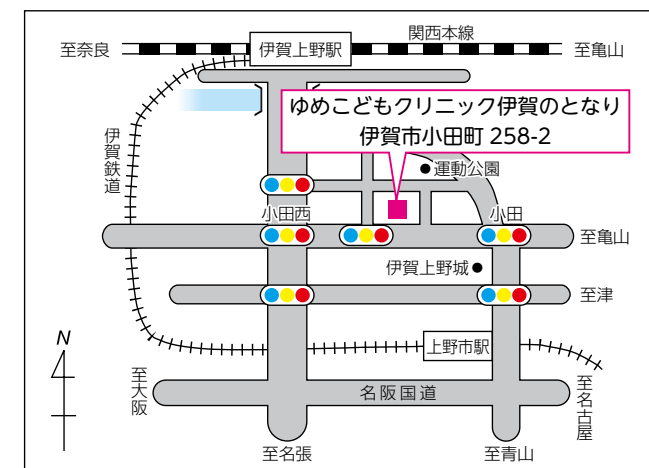
- 月～水曜日、金曜日：午前9時～午後6時
- 土曜日：午前9時～午後5時
- ※木・日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日、その他小児科の休診日は利用できません。

【利用料金（1日）】

- ①市町村民税所得割課税世帯：1,000円
 - ②市町村民税課税世帯（①に該当する世帯を除く）：500円
 - ③市町村民税非課税世帯または生活保護世帯：無料
- ※伊賀城和定住自立圏域在住者の利用料金は市内在住者と同じ。

④市外在住者：1,000円

【予約先】 ゆめこどもクリニック伊賀 病児保育室
（小田町258-2） ☎ 24-7605



6月の子育てコーナー



赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	13日(火)	13:00～14:30	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳7カ月頃までに通知します。母子健康手帳をご持参ください。
3歳児健診 (3歳6カ月児)	1日(木)	13:00～14:30	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	22日(木)			
乳幼児相談	5日(月)	9:30～11:30	いがまち保健福祉センター	育児相談・栄養相談 ※予約制 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。 ※母子健康手帳をご持参ください。
	6日(火)	10:00～11:30 13:30～15:30	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
	16日(金)	9:30～11:30	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 地域包括支援センター 東部サテライト ☎ 45-1016 南部サテライト ☎ 52-2715
	21日(水)		青山子育て支援センター	



ぴよっこエプロン

あやま子育て支援センター「ぴよっこエプロン」では、満1歳6カ月以上の未就学児を対象に、さつまいもの苗植えや収穫、食育遊びなどを行っています。

この日は、食育ペーパーサート(紙人形劇)と工作を行いました。食育ペーパーサートでは、ニンジンやピーマン、タマネギなどの紙人形が登場し、野菜を食べることの大切さを楽しみながら学びました。工作では、プラスチック容器に小豆などの豆を入れてマラカスを作りました。完成すると、子どもたちは嬉しそうにマラカスを振って楽しんでいる様子でした。

子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●子育て包括支援センター ☎ 22-9665 開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00				
土曜ふれあい広場	未就学児	3日(出)	10:00～	親子ふれあいあそび ※予約不要
食育教室もぐもぐ	1歳6カ月～	9日(金)	10:00～	親子で楽しむ食育(定員10組) ※予約受付：5/26(金) 9:00～
子育て講座 (子育てに役立つ専門職のお話)	未就学児の親子	19日(月)	10:00～	保健師の「なんでもお答えします」。(定員20人) ※予約受付：6/5(月) 9:00～
はいはい・たっち	7～11カ月	23日(金)	13:30～	赤ちゃん体操(定員10組) ※予約受付：6/16(金) 9:00～
キラキラぶち	2022年4～6月生まれ	28日(水)	10:00～	からだ育て体操(定員10組) ※予約受付：6/21(水) 9:00～
ぴよぴよBaby	2～6カ月	30日(金)	10:00～	ママにやさしい抱っこの仕方(定員10組) 持ち物：抱っこ紐 ※予約受付：6/23(金) 9:00～
●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
らぶらぶひろば	未就学児	2日(金)・9日(金)・16日(金)・ 23日(金)・26日(月)・30日(金)	9:00～	大型遊具遊び
おはなしひろば“わくわく”	未就学児	15日(木)	10:30～	絵本読み聞かせ(定員10組) ※予約受付：6/1(木) 9:00～
赤ちゃんひろばミルキィ	2023.1.1以降 満3カ月以上	21日(水)	10:30～	はじめまして(定員15組) ※予約受付：6/1(水) 9:00～
●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
わくわくひろば	未就学児と 保護者	19日(月)	10:00～	親子ふれあい遊び(定員15組) ※予約受付：6/12(月) 9:00～
●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
元気っ子ひろば	未就学児 (満1歳～)	9日(金)	10:00～	伊賀焼体験(定員12組) 材料費500円 ※予約受付：5/26(金) 9:00～
みんなあつまれ!	未就学児	20日(火)	10:00～	絵本を楽しもう(定員6組) ※予約受付：6/6(火) 9:00～

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
おたのしみひろば	未就学児	12日(月)	10:00～	親子ふれあい遊び(定員10組) ※予約受付：6/5(月) 9:00～
えほんとせいさくのひろば	未就学児	16日(金)	10:00～	読み聞かせ・カレンダー作り(定員10組) ※予約受付：6/9(金) 9:00～
のびっこひろば	未就学児	26日(月)	10:00～	のびっこ教室(定員10組) ※予約受付：6/19(月) 9:00～
●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
おはなし会	未就学児	7日(水)	10:30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ!	0～1歳児	8日(木)	10:30～	からだ遊びと工作など
	2歳～	15日(水)		
●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9:00～14:00				
子育て相談・からだそだて事業	未就学児	11日(日)	10:00～	シャボン玉であそぼうの巻 ※予約不要
●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10:00～16:00				
すくすくひろば	未就園児	5日(月)・12日(月)・ 19日(月)・26日(月)	10:00～	たのしくあそぼう
本とおもちゃルーム「ぐるんぱ」	未就園児	7日(水)・14日(水)・ 21日(水)・28日(水)	10:00～	絵本の読み聞かせ
●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12:00～17:00				
さあ始めよう離乳食教室	4～5カ月の親子	7日(水)	14:00～	定員5人 ※予約制 離乳食の始め方
赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定		26日(月)	13:30～	13:30～15:00の間の都合のつく時間 にお越しください。
離乳食お悩み相談室	6カ月以上の親子	28日(水)	10:00～	定員3人 ※予約制 離乳食を開始している人

【問い合わせ】 子育て包括支援センター (ハイトピア伊賀 4階)
☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kosodate@city.iga.lg.jp



令和5年成人式

3月19日(日)、市内9つの会場で成人式を行いました。成年年齢が引き下げられたことにより、今回の成人式には、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた19歳の635人が参加しました。

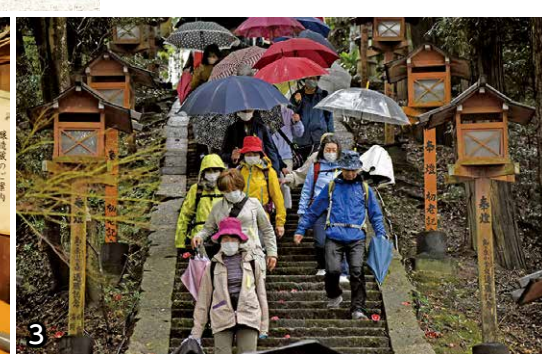
各会場では恩師からのビデオメッセージなどが上映され、参加者は仲間との懐かしい思い出に笑顔を見せながら、成人としての決意を新たにしている様子でした。



1・2. 式典の様子
3. 青山中学校区の会場などではバルーンリリースを行いました。
4. 崇広中学校区では近況報告のインタビューで盛り上がりました。

関西本線沿線の春を満喫

JR関西本線の利用促進のために、3月12日(日)は大河原駅から恋志谷神社や大河原発電所などをめぐる「春の訪れ～宇治茶の主産地・南山城の歴史とお茶を巡る・感じる～」、3月26日(日)は島ヶ原駅から観音寺正月堂やはさめず醤油蔵などをめぐる「春のしまがはら歴史街道ウォーク」、4月2日(日)は伊賀上野駅から開化寺や旧小田小学校などをめぐる「伊賀の里歴史ウォーキング」がそれぞれ開催されました。



1. 欄干からレンガ造りの大河原発電所を眺める参加者
2. まちかど博物館にもなっているはさめず醤油蔵を見学しました。
3. 桜雨の中でも参加者はウォーキングを楽しみました。
4. 伊賀上野橋の上から参加者に伊賀の地形を案内する語り部
5. 小田町の開化寺には日本最小といわれる国登録有形文化財の三重塔が建っています。

伊賀のコレカラを考える イガコレ観光 EXPO2023!

3月19日(日)・21日(火・祝)、ハイトピア伊賀などで「伊賀のコレカラを考える イガコレ観光 EXPO2023!」を行いました。

このイベントは、これからの観光のあり方を地域のみならず考え創っていくことを目的に、初めて開催しました。講演会のほか、伊賀米や伊賀牛など地域の食べ物が出揃ったフードブースもあり、2日間を通して多くの人でにぎわいました。



1. 時事YouTuberたかまつななさんと漫才コンビU字工事が講演しました。
2. 巨大ガラポン「イガラPON!」抽選会の様子
3. 若者によるプレゼンテーションをインスタライブで配信しました。
4. 上野市駅前の屋外フードブースで伊賀の食べ物を楽しみました。



伊賀市で青少年健全育成に携わり三十年の実績

自身を守る強い身体 落ち着いた心

新規塾生募集中

日本空手道 義心塾

0595-24-4172 gishin@vc-e-net.or.jp

伊賀市久米町16-34

未来への約束を、公正証書が守ります!

終活 ①遺言、②財産管理等委任契約、③任意後見契約、④死後事務委任契約、⑤尊厳死宣言

離婚 ①養育費支払、②財産分与、③年金分割合意など

伊賀上野公証役場

三重県伊賀市上野丸之内28番地 ラフォーレビル3階

電話0595-23-6549(上野市駅から徒歩2分)

上野天神 端午の節句

柏餅

ちまき

電話 三重県伊賀市上野新町二七五五〇二 〇五九五二二〇六一五

伊賀の雨漏りならお任せ!

散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします!

止まらない雨漏りは無い

雨漏り修理専門 5,000+ の調査実績 10年間無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送! 雨漏り18時12分

情熱リノベーション

0120-246-194

8:00~20:00(365日対応) [本社]津市久居野村町515-3

代表 小河 雨漏り診断士 水谷

ホームランドリー化計画 Rinnai 乾太くん

ガス衣類乾燥機

家事をもっと時短化

2回目の洗濯をしている間に1回目の洗濯物が乾きます。

乾太くんなら 洗濯物5kgで 約52分

嫌な生乾き臭をカット

気になる衣類の悪臭をガスの温風で除去

乾太くんなら 菌の減少率 99.9%

毎日使っても安心の低コスト

あなたとともに、未来へ

伊賀市上野茅町2706 0595-21-3611

上野ガス UENO GAS

LINE公式アカウント 友だち募集中

https://www.ueno-gas.co.jp

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。


※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

離乳食教室^申 

【と き】 6月14日(水)
○前期：午後1時30分～3時
○後期：午前10時～11時30分
【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室
【内容】
○前期：離乳食前期（1～2回食）の話・離乳食の調理
○後期：離乳食後期（3回食）の話・離乳食の調理
【定員】
いずれも先着6人
【持ち物】
母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児




に必要なおもちゃ・オムツなど
【申込方法】
住所・参加する保護者と子どもの氏名・生年月日・電話番号・託児希望の有無を下記まで
【申込受付開始日】 5月11日(木)
【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

**中学生のメッセージ
2023 作文募集** 


【応募対象者】 県内の中学生またはそれに相当する学籍または年齢の人
※国籍は問いませんが、日本語で発表できること
【応募内容】
○社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など
○家庭、学校生活、社会（地域活動）、身の回りや友だちとの関わりなど
○テレビや新聞などで報道されている子どもたちの問題行動、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など
【応募方法】 未発表の作品（1人1点まで）を在学する中学校などへ提出
※応募条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692


ウェルカムベビー教室^申 

【と き】 5月27日(土)
○午前9時30分～10時30分
○午前11時～正午
【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室
【内容】 沐浴体験、妊婦体験、育児グッズの展示、妊婦・育児相談など
【定員】 いずれも先着8組
【持ち物】 母子健康手帳
【申込方法】 電話
【申込受付開始日】 5月8日(月)
【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

伊賀くみひも作り^申 

◆子どもと保護者の体験教室
【と き】 6月11日(日)
午前10時～11時
【ところ】 伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも 組匠の里（上野丸之内116-2）
【対象者】
市内在住の小学生とその保護者
【料金】 1人500円
【定員】 10組
※申込多数の場合は抽選
【申込方法】
住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。市ホームページからも申し込みできます。
【申込期間】 5月8日(月)～25日(木)
【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
✉ gakushuu@city.iga.lg.jp


義援金受付中
お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。
【義援金箱の設置場所】
○本庁舎 1階ロビー
○各支所（上野支所を除く。）
【問い合わせ】
医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673 

マスクを着けられない人の「意思表示バッジ」など 


新型コロナウイルス感染症予防のためのマスクの着用は個人の判断になりましたが、医療機関や混雑した場所など、マスクの着用が推奨される場面があります。しかし、呼吸器や皮膚などの病気、発達障がい、知的障がいなどさまざまな原因でマスクの着用が難しい人がいます。
障がいや病気などの理由で、マスクの着用が難しいことの意味表示と、マスク着用が難しい人への理解を促すことを目的に、「意思表示バッジ」などを配布しています。マスクの着用が推奨される場面でバッジを付けている人を見かけたときは、ご理解をお願いします。
【配布場所・問い合わせ】
○障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
○子育て支援室（ハイトピア伊賀4階）
○各支所（上野支所除く。）




子育て・教育

はじめの一步♪里親の話を聞いてみませんか^申 


【と き】 5月20日(土)
午前10時～11時30分
【ところ】
ゆめぼりすセンター 2階大会議室
【講師】 里親、里親なんでも相談所「ほっこり」
【対象者】
里親に関心がある人、里親の話を聞きたい人、子どものために何かしたいと思っている人
【申込方法】
住所・氏名・電話番号を下記まで。申込フォームからも申し込みできます。
【申込期間】 5月19日(金)
【申込先・問い合わせ】
里親なんでも相談所「ほっこり」
☎ 41-1144 FAX 63-0721
✉ n.satooyahokkori@n-kosei.jp

声のボランティア養成講習会^申 


視覚に障がいのある人や活字資料をそのままの形で利用することが困難な人に、情報を声で伝えるボランティアの養成講習会を開催します。
【と き】
6月7日(水)～8月23日(水)
毎週水曜日（全12回）
○午前の部：
午前9時30分～11時30分
○午後の部：午後2時～4時
【ところ】
上野点字図書館（上野寺町1184-2）
【対象者】
○講習会の全日程、講習会終了後の研修会（10回程度）に参加できる人
○受講後も継続して活動できる人
○自宅にパソコン（Windows）があり、基本的な操作ができる人
※オンライン講習になる場合があります。
【定員】
午前の部・午後の部 各6人
【申込方法】
電話
【申込期間】
5月15日(月)～24日(水)
日曜日を除く午前9時～午後5時
【申込先・問い合わせ】
上野点字図書館 ☎ 23-1141
【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

「世界禁煙デー」パネル展 

5月31日は「世界禁煙デー」です。日本では、5月31日～6月6日までを「禁煙週間」としています。たばこは肺がんをはじめとするあらゆる疾患の原因になります。自分だけでなく、大切な人を守るためにも、禁煙について考えてみませんか。
【と き】
6月1日(木)～6日(火)
（土・日曜日を除く、開庁時間内）
【ところ】
本庁舎 1階市民スペース
【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

風しん抗体検査を受けましょう 

風しんは、ほとんどの人は感染しても軽症で済みますが、妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴や心疾患・白内障などの先天的な障がいが生じる恐れがあります。赤ちゃんを守るためにも積極的に抗体検査や予防接種を受けましょう。
【対象者】
風しんワクチンの定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、無料クーポン券を使用していない人
※対象者には、令和4年3月にクーポン券を発送しています。
※抗体検査・予防接種は医療機関や職場の健診を利用して受けることができます。受診方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。
【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666


がん患者と家族の方のおしゃべりサロン in 伊賀^申 

【と き】 6月1日(木)
午後1時30分～3時30分
【ところ】
ハイトピア伊賀 5階学習室2
【対象者】 がん患者・家族など
【申込方法】 電話
【申込先・問い合わせ】
三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616
FAX 059-202-5911


防災・情報アプリ HAZARD ON で配信中!
○災害緊急情報
○気象情報
○地震情報
○土砂災害情報
○火災情報
○行政情報
○自治協議会・自治会からのお知らせ
【問い合わせ】
防災危機対策局
☎ 22-9640 FAX 24-0444
✉ kikikanri@city.iga.lg.jp 

**くらしの
情報** 


健康・福祉

いがオレンジカフェ（認知症カフェ） 

【と き】 5月9日(火)
午前10時～正午
※午前10時30分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。
※時間内の出入りは自由です。
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム
【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」 

【と き】 5月23日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 名張市役所 会議室302（名張市鴻之台1-1）
【料金】 200円（認知症の人は無料。家族の会会員は100円）
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
【問い合わせ】 地域包括支援センター 東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

もっと知りたい! 伊賀のこと 
毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。
問題 「古池や蛙とびこむ水の音」の句は、芭蕉翁が何歳のときに詠んだのでしょうか?
① 32歳
② 35歳
③ 40歳
④ 43歳
(答えは30ページ)

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ


健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。


暮らしなんでも相談^申 

【と き】 6月10日(出)
午前10時～午後4時
【ところ】 ゆめぼりすセンター
【内容】
弁護士・税理士などの専門家が相談にお応えします。
○賃金不払い、不当解雇
○年金、税金、各種ローン相談
○さまざまな保険の保障見直し
○奨学金の返済
○住宅新築、建替え、リフォーム、住宅のトラブル


【定員】 先着15組程度(予約制)
【申込方法】 氏名・住所・電話番号を下記まで
【申込期間】 5月9日(火)～6月1日(休)
【申込先・問い合わせ】 暮らしほっとステーション伊賀
☎24-7198
午前9時～午後5時
(火・木曜日のみ)

大人の読書会^申 

事前に課題本を読んで、その本の内容や感想などを自由に話し合う場です。
【課題本】
『利腕』(ディック=フランシス/著 競馬スリラーシリーズ) など
※その他のミステリー小説でも参加できます。
【と き】 6月11日(日)
午前10時～11時30分
【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
【定員】 10人(18歳以上)
【申込方法】 窓口・電話
【申込期間】 5月24日(火)～6月11日(日)
課題本未読でも「他の参加者の感想を聞きたい」、「読書会の雰囲気を楽しみたい」など、見学のみでの参加もできます。ミステリー好きな人のご参加をお待ちしています。
【申込先・問い合わせ】 上野図書館
☎21-6868 FAX21-8999

日本語ボランティア入門講座^申 


日本語での学習支援やボランティアの心得などを学ぶ講座です。講座受講後「学習支援教室ささゆり」や「伊賀日本語の会」の日本語教室の見学もできます。
【と き】 5月27日(出)
午前10時～正午
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム
【講師】 NPO法人伊賀の伝丸 代表理事 和田 京子さん
【対象者】 外国人住民と交流したり、サポートしてみたい人、地域の日本語ボランティアを行っている人、興味のある人
【定員】 20人程度
【申込方法】 電話・ファックス・来庁
【申込期間】 5月22日(月)
【申込先・問い合わせ】 多文化共生課
☎22-9702 FAX22-9641

第1回おおやまだ人権大学講座 in ライトピア^申 

【と き】 5月30日(火)
午後7時30分～9時
【ところ】 ライトピアおおやまだ ホール
【内容】
○演題:「無関心でいられても、無関係ではられない人権・部落問題」
○講師:(公財)反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹さん
【定員】 80人程度
【申込方法】 当日までに氏名、電話番号を下記まで
【申込先・問い合わせ】 ライトピアおおやまだ
☎47-1160 FAX47-1162
✉raitopia@city.iga.lg.jp


子育て何でも問い合わせ窓口 


子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。
【問い合わせ】 こども未来課
☎22-9654 FAX22-9646

ミュージアム青山讃頌舎 春の通常展 


◆あおやまのうた
あきづき 種月明作品の中から過去の展覧会で好評だった作品などを展示します。圧倒的な表現力や教養を基礎とする精神性のほか、一番の魅力でもある優しさやかわいらしさを持った名品の数々をご覧ください。
【と き】 5月21日(日)まで
午前10時～午後4時30分
(入館は午後4時まで)
※火曜日休館
【ところ】 伊賀市ミュージアム青山讃頌舎
【料金】 一般300円(高校生以下無料)

◆ギャラリートーク
【と き】 5月14日(日)
午後1時30分～
【ところ】 伊賀市ミュージアム青山讃頌舎
※要入館料
【定員】 先着20人(予約不要)
【問い合わせ】 (公財)伊賀市文化都市協会
☎22-0511

定例救命講習^申 

◆普通救命講習 I
【と き】 6月6日(火)・17日(出)
午前9時～正午
【ところ】 伊賀市消防本部
【内容】 成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法
【対象者】 市内在住・在勤・在学の中中学生以上
※団体での申し込みは事前に電話でご相談ください。
【定員】 いずれも先着30人
【申込方法】 インターネット・電話 
【申込期間】 講習日1週間前まで
【申込先・問い合わせ】 伊賀消防署管理課
☎24-9106 FAX24-9111
✉kanri-fd@city.iga.lg.jp

イベント・講座

人権啓発パネル展 


◆人権政策課 人権啓発パネル展
【気づき】
【子どもの人権】
【と き】 5月1日(月)～30日(火)
【ところ】 本庁舎 3階
【同和問題 II】
【と き】 5月8日(月)～19日(金)
【ところ】 西柘植地区市民センター (旧ふるさと会館いが)
【伊賀市民意識調査から見えてくるもの】
【と き】 5月8日(月)～19日(金)
【ところ】 阿山支所 1階ロビー
【高齢者の人権】
【と き】 5月8日(月)～19日(金)
【ところ】 青山複合施設 アオーネ ロビー
【問い合わせ】 人権政策課
☎22-9683 FAX22-9641

◆寺田市民館 じんけんパネル展
【人種差別撤廃条約】
【と き】 5月1日(月)～30日(火)
※開館延長日 9日(火)、16日(火)
【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX23-8728


◆いがまち人権パネル展
【世界人権宣言を自分のものに】
【と き】 5月9日(火)～25日(休)
※開館延長日 11日(休)、18日(休)、25日(休)
【ところ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎45-4482 FAX45-9130

献血のご案内

●6月2日(金)
午前9時30分～11時30分
午後1時～4時
本庁舎 1階ロビー
※日程は変わる場合があります。
【問い合わせ】 健康推進課
☎22-9653 FAX22-9666 

特別児童扶養手当 

受給するには申請が必要です。
【対象者】 身体や精神に障がいのある20歳未満の子を養育している父か母、または父母にかわって子を養育している人
<特別児童扶養手当1級>
○身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級程度(内部的疾患を含む)に該当するとき
○療育手帳の判定が最重度、重度程度の知的障がい・精神障がいであるとき
<特別児童扶養手当2級>
○身体障害者手帳の判定がおおむね3級程度(内部的疾患を含む)に該当するとき
○療育手帳の判定が中度程度の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき
※手当を受ける人、または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えると手当が支給停止となります。
◆手当の月額が変わりました
法律の一部改正により、4月分以降、特別児童扶養手当が月額2.5%引き上げられました。
【申込先・問い合わせ】 こども未来課
☎22-9677 FAX22-9646
✉kodomo@city.iga.lg.jp

児童扶養手当 

受給するには申請が必要です。
【対象者】 次のいずれかの条件に当てはまり、18歳の誕生日から最初の3月31日をむかえていない子を扶養している父か母、またはその子を養育している人
○父母が離婚した子
○父か母が死亡した子
○父か母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある子
○父か母の生死が明らかでない子
○父か母から引き続き1年以上遺棄されている子
○父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた子
○父か母が引き続き1年以上拘禁されている子
○母が婚姻せずに生まれた子
○父母とも不明である子
※子の身体または精神に中程度以上の障がいがある場合は、手続きにより20歳未満まで手当が受けられます。
◆手当の月額が変わりました
法律の一部改正により、4月分以降、児童扶養手当が月額2.5%引き上げられました。
【申込先・問い合わせ】 こども未来課
☎22-9677 FAX22-9646
✉kodomo@city.iga.lg.jp

10言語対応「広報いが」 デジタルブックで配信中!

Delivering Multi Languages!  **無料 FREE APP** 

This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応※)

※[音声読み上げ] ブラウザによっては対応していない場合があります。専用ビューア「Catalog Pocket (カタポケ)」《無料》をご利用ください。
【問い合わせ】 秘書広報課
☎22-9636 FAX24-7900 ✉hisho@city.iga.lg.jp

※**㊦**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

伊賀地域ミ二人権大学 講座助成金



同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する研修会などの講師謝金に対して助成があります。

※予算の範囲内で先着順。1団体につき総額2万円を上限に複数回申し込みできます。

【対象】

人権を考える自主的な活動をする団体が開催する参加者がおおむね25人以上の研修会など

【申込方法】

三重県伊賀地域防災総合事務所または人権政策課にある申込書に必要事項を記入の上、下記まで

【申込期間】

5月15日(月)～12月15日(金)

【実施期間】

5月15日(月)～令和6年3月15日(金)

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀地域防災総合事務所
地域調整防災室 総務生活課
☎24-8000 FAX 24-8010
✉gchiiki@pref.mie.lg.jp

河川愛護モニター募集



日常生活を通じて、河川に関して気づいたことなどを月1回程度レポート提出していただける人を募集します。

【任期】

7月1日(出)～令和6年6月30日(日)

【対象河川】

- 木津川 大内橋～岩倉大橋下流
- 服部川 服部橋～木津川合流
- 柘植川 山神橋～服部川合流

【応募資格】

対象河川の付近に住む18歳以上の人

【謝礼】

月額4,500円程度

【応募人数】

若干名

【応募方法】

応募用紙に記入の上、下記まで

【応募期限】

5月31日(日)必着

【応募先・問い合わせ】

木津川上流河川事務所管理課
☎63-1611 FAX 64-9070

「伊賀流!ちょっとミライの まちづくり計画」配信スタート



令和3年12月に20年後の都市の将来像を見据えて、10年間のまちづくりの方向性をまとめた「伊賀市都市マスタープラン」を策定しました。

その内容を「伊賀流!ちょっとミライのまちづくり計画」として、わかりやすくお伝えしていく連載を5月下旬から市公式フェイスブックを中心にさまざまな媒体でスタートします。

たくさんの方に「知ってもらおう×関心を持ってもらう×関わってもらう」ことができる情報を定期的に発信します。「いが☆グリオ」と一緒にミライのまちづくりを覗いてみてください。



【問い合わせ】 都市計画課

☎22-9731 FAX 22-9734

軽自動車税種別割の 納税通知書を発送します



対象者に軽自動車税種別割の納税通知書を5月1日付で発送しますので、納期限(5月31日)までに納付してください。

※軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。

※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更したときは、手続きが必要です。

※年度の途中で廃車や名義変更をしても税の払い戻しはありません。

【問い合わせ】 課税課

☎22-9613 FAX 22-9618

合併処理浄化槽設置費用の 一部を補助します



合併処理浄化槽は、家庭のトイレ・風呂・台所などから流れ出る汚水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する設備です。

補助金の交付申請をする人は、必ず工事着手前(汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、汲み取り便所や単独処理浄化槽の撤去工事前)に申請してください。

◆新築に伴う合併処理浄化槽の設置

【対象】 戸別住宅/個人

【対象費用】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
- 5人槽：219,000円
- 6～7人槽：273,000円
- 8～10人槽：362,000円

◆汲み取り便所または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え

【対象】 戸別住宅/個人

【対象費用】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
 - ・5人槽：332,000円
 - ・6～7人槽：414,000円
 - ・8～10人槽：548,000円
- 単独処理浄化槽撤去費用(完全撤去の場合) 90,000円
- 配管工事費用(建物の建て替えを伴うものは除く。) 60,000円

※戸別住宅で、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合、令和8年度までに限り、工事費用が補助金額を超える部分について最大20万円を補助金額に計算します。

※中心市街地区域内の店舗に合併処理浄化槽を設置する場合の補助金額などについては、お問い合わせください。

【問い合わせ】 上下水道部下水道課

☎24-2137 FAX 24-2138



お知らせ

パブリックコメント (ご意見) 募集



◆第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画(策定手続き)

市では、中心市街地のコンパクトでにぎわいのあるまちづくりをめざす「第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画」の策定にあたり、策定手続きについて市民の皆さんの意見を募集します。

【閲覧方法】

- 市ホームページ
- 本庁舎 1階ロビー
- 本庁舎 3階中心市街地推進課
- 各支所

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名・意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を明記の上、下記まで
※提出いただいた意見・提案は計画策定の検討資料とし、市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【提出期限】 6月2日(金) ※必着

【提出先・問い合わせ】

中心市街地推進課
☎22-9825 FAX 22-9695
✉shigaichi@city.iga.lg.jp

「全国瞬時警報システム (Jアラート)」試験放送



【とき】 6月7日(水) 午前11時

【ところ】 市内全域

【放送内容】 (チャイム) → 「これはJアラートのテストです」 ×3回 → 「こちらは広報伊賀です」

【問い合わせ】 防災危機対策局

☎22-9640 FAX 24-0444

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎22-9657 FAX 22-9662
✉shougai@city.iga.lg.jp

第1回読み聞かせ ボランティア入門講座[㊦]



【とき】 6月29日(木)
午後1時30分～3時30分
(受付：午後1時～)

【ところ】 ハイトピア伊賀
5階多目的大研修室

【内容】

- 演題：ステップアップ 私の読み聞かせ ～選ぶ・読む・楽しむ ボランティア活動のヒント!～
- 講師：JPIC 読書アドバイザー 木村 由美子さん

【対象者】

読み聞かせボランティア活動に関心のある人

【定員】 60人

※申込多数の場合は抽選

【申込方法】

生涯学習課(生涯学習センター)または各地区市民センター、上野図書館・各分室にある参加申込書に必要事項を記入の上、下記まで。市ホームページからも申し込みできます。

【申込期間】 5月10日(火)～25日(木)

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課

☎22-9679 FAX 22-9692
✉gakushuu@city.iga.lg.jp
※土・日曜日は生涯学習センター(☎22-9801)

病院で働く介護福祉士の 職場体験[㊦]



【とき】 7月4日(火)
午前9時～正午

【ところ】 上野総合市民病院

【内容】 交流会、病棟実習(看護補助者業務体験)

※託児が必要な人は、申し込み時にお申し出ください。

【対象者】 介護福祉士資格取得の人
※令和6年3月末までに取得予定の人も参加できます。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで

【申込期限】 6月30日(金)

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院 看護部
☎24-1111 FAX 24-1565
✉kango@iga-med.jp

ナースのための カムバックセミナー[㊦]



【とき】 6月20日(火)・21日(水)
午前9時～午後3時

【ところ】 上野総合市民病院

【内容】

- 1日目：感染予防対策、看護技術(採血・点滴静注・血糖測定・吸引)、医療機器の取り扱い、救急蘇生法
 - 2日目：病棟実習(看護業務体験)
- ※託児が必要な人は、申し込み時にお申し出ください。

【対象者】 看護師免許取得の人

※令和6年3月末までに看護師免許取得予定の人も参加できます。

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで

【申込期限】 6月16日(金)

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院 看護部
☎24-1111 FAX 24-1565
✉kango@iga-med.jp

市民夏のにぎわいフェスタ 2023を開催します



【とき】 8月19日(土)
午前11時～午後6時30分

【ところ】

伊賀市中心市街地一帯
※銀座通りのみ歩行者天国を予定
楽市楽座の出店者などを募集しています。詳しくはにぎわいフェスタホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)
☎21-0527 FAX 24-3857

市有地の売払い・ 一時貸付物件のご案内

事業で利用・活用する見込みがない土地などを、一般競争入札などの方法により売却・貸付しています。最新の物件情報は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

資産経営課
☎22-9690 FAX24-2440

上野総合市民病院の外来診療担当表

【受付時間】 午前8時30分～11時30分

【診察時間】 午前9時～正午

【問い合わせ】 上野総合市民病院医療事務課

☎ 24-1111 FAX 24-2268

✉ byouin-jimu@city.iga.lg.jp



※4月1日現在の診療表です。

※診療時間が異なる場合は、() 内に記載

※臨時に休診になる場合、診療表が変更になる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

※初診の人はかかりつけ医からの紹介状をお持ちください。なお、お持ちでない場合は初診時選定療養費(7,700円)が必要となることがあります。

診療科		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科 (総合診療科)	1診	田中 光司	田中 光司	八尾 隆治	第1・3・5 田中 光司 第2・4 福永 幹彦	関西医科大学医師交代制
	2診	北原 義介	栗原 眞行	栗原 眞行	脳神経外科にて (新阜 宏文)	新阜 宏文
	3診			加藤 大祐	大野 則和	
外科	1診	三枝 晋	総合診療科にて (田中 光司)	藤川 裕之	総合診療科にて (田中 光司)	三枝 晋
	2診	藤川 裕之		大井 正貴		髙村 麻生
	3診					渡辺 修洋
(肝胆膵外科)		櫻井 洋至		櫻井 洋至		
(乳腺科)【完全予約制】 (再診9:00～)(初診12:00～)		電話での予約受付 12:00～16:00	月・水・金曜日		毛利 智美	毛利 智美
消化器・肝臓内科	1診	八尾 隆治	青野 祐樹	八尾 隆治	八尾 隆治	八尾 隆治
	2診	杉本 崇宰	榎木 一仁	杉本 崇宰	青野 祐樹	榎木 一仁
循環器内科	1診	中島 健太	肥後 洋祐 (9:30～12:00)	中島 健太	岡本 寛樹 (9:30～12:00)	富岡 大資 (9:30～12:00)
(ペースメーカー外来) (13:00～15:00)				中島 健太 【予約制】(第3木曜日)		
脳神経内科			北原 義介	北原 義介	北原 義介	北原 義介
腫瘍内科	1診			岡 弘毅		奥川 喜永
	2診					(緩和ケア外来) 正見 勇太【予約制】 第1・3・5金曜日 13:00～
(呼吸器科) ※月曜日は交代制		片岡 瑛子 岡本 圭伍	寺本 晃治			渡邊 文亮 川口 瑛久
(糖尿病内科)		中谷 中				
(腎臓内科)						八尾 隆治
整形外科 受付:8:30～11:00 ※木曜日の診察 10:00～11:30 ※水曜日の整形外科の初診 のみ救急外来で対応	1診	佐藤 昌良	佐藤 昌良		佐藤 昌良【予約制】	海野 宏至
	2診	長谷川 貴栄	海野 宏至		海野 宏至	藤原 達彦
	3診		喜多 晃司		長谷川 貴栄	喜多 晃司
	午後		ギプス外来			
腎泌尿器科		武内 祐史郎	清水 浩一	東 真一郎		
脳神経外科		河野 浩人	新阜 宏文		新阜 宏文	
(心臓血管外科) (14:00～16:00)				鉢呂 康平		
眼科 受付:8:30～11:00			溝畑 英樹			

■婦人科：奥村 亜純(水曜日 受付:8:30～11:00) ■耳鼻咽喉科：平田 智也(月曜日 受付:8:30～11:00)
■皮膚科：近藤 誠(火曜日 受付:14:00～15:30) ■炎症性腸疾患外来【完全予約制】：安藤 朗(第2木曜日)
■もの忘れ外来【完全予約制】：赤津 裕康(月1回 14:00～16:00)

サイレン吹鳴試験



水資源機構木津川ダム総合管理所では、洪水期に備えて全国一斉に行われる洪水対応演習(訓練)として、前深瀬川・木津川沿いにある川上ダムの警報局のサイレンを鳴らす吹鳴試験を行います。

【とき】 5月11日(木)・12日(金)

【問い合わせ】

独立行政法人水資源機構
木津川ダム総合管理所川上ダム管理所
☎ 52-3690

伊賀市役所 本庁舎 5月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆4階市民ミニギャラリー

○全日本写真連盟上野支部写真展

◆1階玄関横

○第18回伊賀市民美術展覧会(市展「いが」) 高校生入賞作品
(彫塑工芸)
「ある日の台所」
川本 輝希さん
(伊賀白鳳高校)



〈彫塑工芸〉
「ピクセル」
服部 愛生さん
(伊賀白鳳高校)



〈写真〉
「飛翔」
進藤 希実さん
(桜丘高校)



〈写真〉
「トラワレノミ」
太田 朱音さん
(あけぼの学園高校)



○いけばな(伊賀華道協会)

※都合により展示物が変わる場合があります。

※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

市民ミニギャラリー展示作品募集中

【問い合わせ】

文化振興課
☎ 22-9621
FAX 22-9619



市・県民税「特別徴収」 税額決定通知書発送



事業所などに勤務している人の個人住民税(市・県民税)は、所得税と同様に原則、事業者が給与から徴収した上で、従業員に代わって市に納入していただくことになっています。パートやアルバイトなどの人も原則、特別徴収(給与天引き)です。

特別徴収されていない場合は、事業者にご確認ください。

◆特別徴収のメリット

○金融機関などで納税する手間を省くことができます。

○普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回(6月から翌年5月まで)のため、1回あたりの負担が少なくなります。

※従業員の皆さんへの税額決定通知書は、事業所経由で配布します。なお、事業所への発送は5月中旬を予定しています。

【問い合わせ】

○課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618
○三重県総務部 税収確保課
☎ 059-224-2131

LP ガス料金が 値引きされます



◆伊賀市 LP ガス料金負担軽減支援事業

昨今高騰している LP ガス料金に対し、(一社)三重県 LP ガス協会が実施主体となり、市内の LP ガス利用者を対象に値引きを実施します。

なお、利用者の皆さんからの手続きは不要です。

【対象期間】 令和5年4～9月使用分(5～10月検針分)まで6カ月間

【値引額】 1メーター(契約)あたり400円/月

【値引実施者】 LP ガス販売事業者(本事業に参加する販売事業者)

【値引対象者】 市内の LP ガス利用者で請求額が月額400円以上(税抜)

【問い合わせ】

(一社)三重県 LP ガス協会内補助金センター
☎ 059-227-6238
FAX 059-229-4648

特産農産物の生産を 支援します



特産農産物の付加価値を高め、栽培農家の経営を向上するために特産農産物の栽培農家を支援します。

【対象者】

市内に住所があり、搾油用菜種またはアスパラガスを生産する組織または個人

【助成金額・交付要件】

○搾油用菜種：出荷販売または加工処理量1キログラム当たり50円

※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限り

ます。

○アスパラガス：購入1株当たり30円もしくは購入種子1粒当たり5円

※新規または更新により購入したものに限り

ます。

○アスパラガス：新規または更新によって、株もしくは種を購入した日から3カ月以内

※交付申請書兼請求書は、市ホームページからダウンロードできます。

また、申請時の必要書類は市ホームページをご確認ください。

【申込先・問い合わせ】 農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188 までお気軽にご相談ください。

＼24ページの答え／

④ 43歳

貞享3年(1686)春、芭蕉庵に門人が会して衆議判(一定の判者を定めず一座の連衆で論議批判するもの)による20番の蛙の句合わせが行われ芭蕉の「古池や蛙とびこむ水の音 芭蕉」の句が巻頭にすえられました。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

芭蕉翁記念館だより

5月は大型連休もあり、初夏のさわやかな風に誘われてどこかに出かけたくくなりますね。

連休のなかには「こどもの日」（端午の節句）があります。本来は、中国から伝わった邪気を払うための行事で、旧暦の5月5日（新暦では令和5年は6月22日にあたる。）に行われました。平安時代には「端午の節会」として宮中行事にもなり、香りのある菖蒲や蓬などを軒先に飾りました。端午の節句が男児の行事となったのは江戸時代で、武者人形や鯉のぼりもこのころから飾ようになります。

芭蕉が詠んだ端午の節句の句が『奥の細道』に記されています。

寺に入て茶を乞へば、爰に義経の太刀、弁慶が笈をとどめて什物とす。

笈も太刀も五月にかざれ紙幟

五月朔日の事也。

5月1日に『平家物語』ゆかりの地である医王寺（福島県福島市）を訪れたとき、寺の宝である源義経の刀と弁慶の笈を見たとき記されています。源平の合戦を偲びながら、芭蕉は、端午の節句に飾る紙

幟とともにこの刀や笈も飾ってほしいと詠んでいます。紙幟とは紙の幟旗のことで、芭蕉の時代の端午の節句には、この幟旗に武者絵などを描いて飾りました。

芭蕉と同時代に活躍した浮世草子作家の井原西鶴は『好色一代女』に「幟は紙をつぎて、素人絵を頼み」と書き、端午の節句に義経や弁慶の絵を描いた紙幟を飾った様子を描いています。

◆企画展「俳句で親しむ季節の行事」開催中

6月25日(日)まで

◆ギャラリートーク

5月4日(木・祝)・6月3日(土)

午後1時30分～(入館料が必要です)

【問い合わせ】

○文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619

○芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219



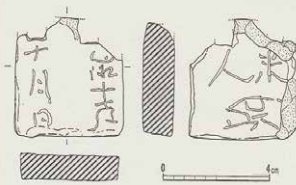
土符は小さな板状の陶製品で、どういった目的で使用されていたのかは詳しく分かっていませんが、両面に文字が刻まれていることに特徴があります。一方の面には「米」「馬」「人」「銭」といった文字と、花押（サイン）が刻まれています。また、もう一方の面には年月日が刻まれ、月日は「十月日」と刻まれるものが大半です。

秋永康年は長く大村神社の宮司を務められるとともに、著名な郷土史家でした。秋永が所蔵していた資料は、旧青山町内の古墳出土品や、古代から中世にいたる軒瓦が大半を占めます。市教育委員会が寄贈を受けた資料の中に土符一点が含まれています。

秋永康年 旧蔵の土符

伊賀市の文化財 146

文化財課 ☎ 22-9678 FAX 22-9667



秋永康年旧蔵土符

「花押」が刻まれ、もう一方の面には「十月日」の文字が見えることがわかります。ここで、「十月日」の右側に刻まれた年号をどう読むかが課題となります。一文字目は欠損している部分が大きく判読できませんが、次の文字は「永」の可能性が高いと思われる。また、次の三文字は「十一年」と読めそうです。これまでに確認された土符に記された年号は、年代的に限定されていて、応永20（1413）年から天正10（1582）年までのものです。この間で、十一年が存在する年号は限られ、「応永」「永享」「文明」「永正」「天文」「永祿」「天正」が候補となります。ただ、二文字目の合致するのは「応永」だけで、こういった点から考えると、この土符が書かれた年月日は「応永十一年 十月日」の可能性が高いと考えられます。今回、資料の再調査を進める中で、応永11（1404）年銘を有する土符の存在を浮きあがらせることができました。出土品を丁寧に見ていく中で、新たな「秘蔵」の資料が発見されるかもしれません。

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

感染症と人権

－中心市街地推進課－

新型コロナウイルス感染症の感染症類型が、5月8日から5類に引き下げとなります。

この感染症は、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、リモートワークの推進など、長期間にわたり私たちの生活にさまざまな影響と変化をもたらしたと同時に、人権に対する意識にも大きな影響を与えました。

感染症の流行初期には、感染者やその家族に対する誹謗中傷、感染者情報を特定する行為、流行地域からの来訪者に対する過剰な拒否反応など、人権を侵害する行動が頻発し、大きな問題となりました。得体のしれないものに対して人間は過剰に反応し、うわさや他人の行動に流されやすい傾向にあります。ましてや今回のようなパンデミック（感染爆発）の状態であればなおさらです。

しかし、「自分の命にかかわることだから」「感染

症の知識がなかったから」という理由で、誰もがかかるかもしれない感染症の患者やその家族に対する誹謗中傷や忌避意識は、決して許されるものではありません。

このような行動は、部落差別や外国人差別などのように、正しい知識や理解がないことで起こるメカニズムと同じです。差別は特別なものではなく、誰もが差別する側、される側になることが明らかになりました。

類型が引き下げられ、以前の日常が戻ってくることは喜ばしいことですが、今こそ起こった問題を振り返ることが大切です。誰もが人権侵害の当事者になり得ることを理解し、再び人権侵害を起こさないよう、「自分事」として考え、取り組みたいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

ONZOMONO

伊賀 IGAMONO セレクション

No.37

【問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695

アスパラガス自体に含まれている成分に「アスパラギン酸」「ルチン」「葉酸」などがあります。明日晴茶の成分分析の試験をしたところ、この3種類の成分がお茶にも含まれていることがわかりました。

茶葉にお湯を注いで5分くらいでふんわり香ばしくやさしい味わいに。さらに10～15分おくとしっかりと甘みが増していきます。しっかりと煮出したあとにお塩をひとつまみ加えると、まるでコンソメのようなスープに変身。なんと水出しでもお楽しみいただけます。

1煎目だけでなく、お湯やお水を足しながら3～5煎目まで楽しめるのも明日晴茶の特徴です。



あすばらちゃ 明日晴茶



瑞雲ファーム 中井 奈緒美さん

特産品である伊賀産アスパラガスを比自岐で栽培しています。伊賀市は盆地特有の昼夜の気温差が大きいことから、アスパラガスの栽培に適した気候で、甘いアスパラガスが育ちます。全国に自慢できる伊賀産アスパラガスを守り、そして次の世代にも繋げるために新しいことにもチャレンジしてい

きます。産地を守ることは、伊賀の自然を守ること。この素晴らしい風景が100年先にも残りますように。



6月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ/備考	電話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。 (年度内1回のみ)	① 8日(休) ② 27日(火)	13:00 ~ 16:30	本庁舎 2階相談室3	住民課 ① 6/1 8:30 ~ 受付 ② 6/20 8:30 ~ 受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談(弁護士) *収入要件あり ※予約制	21日(水)	13:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限(6/20) ※先着6人	050-3383-5470
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	14日(水)	13:00 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(5/29 ~ 6/9) ※先着4人	22-9632
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	2日(金)	13:30 ~ 16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室	阿山支所	43-0333
	14日(水)	13:30 ~ 15:30	本庁舎 2階相談室3 島ヶ原支所 1階応接室	住民課 島ヶ原支所	22-9638 59-2053
人権相談(人権擁護委員) ※6月1日は人権擁護委員の日です。	1日(休)	9:00 ~ 16:00	青山複合施設 アオーネ 会議室1	人権政策課	22-9683
			大山田福祉センター ふれあい広場		
	10:00 ~ 16:00	西柘植地区市民センター ハイトピア伊賀 4階相談室3			
	7日(水)	13:30 ~ 16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室 島ヶ原支所 会議室		
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	28日(水)	13:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	住民課 ※受付期間(5/25 ~ 6/26) ※先着5人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	7日(水)	10:00 ~ 15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
	16日(金)				
緑(園芸)の相談	12日(月)	13:30 ~ 16:00	本庁舎 1階玄関ロビー	都市計画課	41-0290
外国人のための行政書士相談 ※予約制	11日(日)	9:30 ~ 12:00	ハイトピア伊賀 4階多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限(6/7) ※先着4人	22-9702
健康相談	30日(金)	10:00 ~ 11:00	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	1日(休)	13:30 ~ 15:00	寺田市民館	シルバー人材センター	24-5800
	15日(水) ※予約制		伊賀市シルバーワークプラザ		

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

※このほか、常時開設相談(消費生活相談、空き家に関する相談、高齢者・障がい者の総合相談、女性相談、家庭児童相談、母子・父子自立相談、こどもの発達相談、教育相談、青少年相談、若年の就労相談、雇用・労働相談、生活にお困りの方の相談、人権相談)もあります。
※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。



司書のおすすめ

■一般書

『世界を変えた100の手紙 上、下』
コリン・ソルター/著
ジャンヌ・ダルクやナポレオン、アインシュタインやタイタニック号の乗客など、歴史上の有名人や市井の人が書いた手紙やメモ、書状などを100件選び出し、その内容と歴史的背景を解説します。



『ほどよく忘れて生きていく』
藤井 英子/著

『見つけて食べて愉しむ
季節の薬用植物 150種』
森 昭彦/著

■児童書

『農業をささえる生きもの図鑑』
谷本 雄治/著



『ようこそ!おしゃべり歴史博物館』
マイク・バーフィールド/文、ジェス・ブラッドリー/絵

■絵本

『のせてくださいな』
みやけ ゆま/作



『ぴよん』
内田 麟太郎/作、高島 純/絵

図書館(室)からのお知らせ

◆布の絵本作成グループ「お針子チクチク」

布の絵本作成グループ「お針子チクチク」は、一緒に活動する新しいメンバーを募集しています。

【募集期間】

随時(活動日に見学・体験できます。)

【活動日時】

毎月第3火曜日
午後1時30分~3時30分

【活動場所】

上野図書館 2階視聴覚室

【活動内容】

図書館で利用してもらうための「布の絵本」を作成しています。「布の絵本」は読むだけでなく触覚などの五感を刺激しながら楽しめる絵本です。メンバーは、子どもたちの成長に役立ち、安全で楽しめる「布の絵本」を、一針一針心をこめて作っています。

【申込先・問い合わせ】

上野図書館
『おべんとう2』2016.8 製作



表紙

場面4 さるのおべんとう

◆上野図書館休館のお知らせ

【とき】 5月8日(月)~22日(月)

特別図書整理のため休館します。

※休館中は図書返却ポストをご利用ください。

5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分~1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
13日(土) 10:30~	大山田図書館	おはなしたいむ(きらきら)
15日(月) 10:00~	西柘植地区市民センター小ホール	絵本の時間(お話の国アリス)
16日(火) 10:30~	大山田図書館	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
20日(土) 10:30~	阿山図書館	読み聞かせの会(はあと&はあと)



上野総合市民病院だより

◆乳がんの転移は遺伝子増幅検査で

乳がんは、女性のがんの中で最も多く、また年々割合が増えており、現在では9人に1人が発症すると言われています。

かつては乳がんの手術時に、脇の下のリンパ節に転移することが多いため、リンパ節を切除するのが一般的でしたが、腕が上がらない、しびれやむくみが出るといった後遺症の原因となっていました。

近年は技術の進歩により、がん細胞が最初に流れ着く「見張りリンパ節」と呼ばれるセンチネルリンパ節を、手術中に検査することでリンパ節転移の判断が可能になり、転移が確認された場合にのみリンパ節の切除を行うようになりました。

これまでは、リンパ節を顕微鏡で検査し、その部



分にがんの転移がない場合は発見できなかったり、判定には病理医の判断が必要でした。そのため当院では、遺伝子増幅検査により、特定の遺伝子を増幅・検出することで、がんの転移の判定を補助できるようにしました。遺伝子増幅検出装置を使用することで病理医がいなくても判定ができ、リンパ節全体を使用して検査を行うため、より正確な診断ができます。臨床検査課は、これからも乳がんの治療を安心して受けていただけるよう努めていきます。

(臨床検査課 笠原 祐紀)

5月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	1 岡波	2 名張	3 岡波	4 名張	5 上野	6 名張
7 岡/名	8 岡波	9 上野	10 岡波	11 名張	12 上野	13 上野
14 岡波	15 岡波	16 名張	17 岡波	18 名張	19 上野	20 名張
21 岡/名	22 岡波	23 上野	24 岡波	25 名張	26 上野	27 上野
28 岡波	29 岡波	30 上野	31 岡波	*小児科以外の診療科です。		

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。

※非当番日は救急の受け入れを行いません。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯(岡波総合病院)》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

二次救急(重症)の人が対象です。

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず受診前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 ☎ 24-1111

名張市立病院 ☎ 61-1100

岡波総合病院 ☎ 21-3135

◎伊賀市応急診療所(一次救急) ※令和5年1月1日移転

【診療科目】 一般診療・小児科 【所在地】 上之庄 1700-1 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は診療終了時刻の30分前までです。

※各種感染症検査(新型コロナウイルスなど)は行っていません。

※点滴・レントゲン検査・血液検査などはできません。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。

◎伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎ 0120-4199-22

※通話料・相談料は無料です。

◎三重県救急医療情報センター

☎ 059-229-1199

受診できる医療機関をご案内(24時間)

伊賀市の人口・世帯数 ○総数 86,418人 ○世帯数 40,336世帯
令和5年3月31日現在 ○男 42,498人 ○女 43,920人

広報いがをスマホでチェック



マチイロ

